公共施設使用料見直しの今後の方向性について

≪令和5年3月議会≫施設毎に分け、22本の議案で上程→すべて否決

否決の主な理由

- ・公共施設等総合管理計画が一部の個別計画しか策定されていない。
- ・需要と運営状況の分析をしておらず、課題と管理方針、優先度の設定、更新、改修費 用の積算も示されていない。
- ・減免の基準が明確でない。
- ・市民、利用者への説明が出来ている施設と、出来てない施設がある。
- ・使用料を負担できる人だけが施設や制度、施策のサービスを受けることができ、負担 出来ない人は利用出来ない。
- ・公民館の午前午後夜間、平日土日祝日の料金設定について反対。
- ・減免も含め、統一のルールに重きを置くのではなく、施設の利用状況をしっかりと見 て考えてほしい。
- ・魚センターは改定額が大きすぎる。
- ・使用料の算定は精査された経費に基づいて算出すべき。
- ・利用者が使用料改定に納得していない。

≪内部での検討状況≫

課題	現時点での検討状況
使用料の見直しに再度取 り組むべきか	使用料の増収という面もあるが、基本方針に記載のとおり、公 共施設を利用する人としない人の負担の公平性のために見直 しが必要。
全施設一斉なのか、一部の 施設から先行して取り組 むのか	基本方針に基づき、原則すべての公共施設一斉に見直すのがよいのでは。
市民説明	広報、説明会と市民へ向けて周知をしてきた。次回はさらなる工夫の検討が必要。また、利用者でない市民にも関心をもってもらう必要がある。
減免基準の指摘について	減免は基本方針に基づき利用目的で判断する方法を目指している。団体名をあげて減免の可否の説明は難しい。使用料改定(条例改正)と減免基準の改定(規則改正)を分けて実施することも検討が必要。
基本方針を見直すべきか	基本方針の3本柱は必要だが、基本方針に市民意見を取り入れ、わかりやすいものに見直すことも検討が必要。ただし、ある程度長い期間が必要。
どれくらいの期間が必要 か	現行の基本方針に基づき準備した場合でも、再算定の作業 から議案上程までには4か月程度は必要。市民意見を取り 入れる場合はさらに1年程度の期間は必要と思われる。